チャイルドシートの補助を行います

平成２５年度チャイルドシートの購入費補助事業《随時受付》を実施します。

ご希望の方は、**申請書**に必要事項をご記入のうえ、

①購入者（保護者）氏名（フルネーム）・購入日・購入金額・品名・購入店名が確認できる書類（領収書など） の写し※

②チャイルドシートの品名及び製造元が確認できる書類（取扱説明書の表紙など） の写し

③チャイルドシート品質保証書（保証書） の写し

④チャイルドシートを装着する自動車の**車検証（保護者が所有するもの）** の写し

⑤子ども（乳幼児）医療費受給資格証（その他保険証等） の写し

①～⑤すべてを添え、**下記窓口**か**郵送**にて申請してください。

※クレジット払いの場合は、レシート（クレジットカード番号下４桁の記載のあるもの）の写しとクレジットカードの写し（氏名（ローマ字）・カード番号下４桁の確認ができるもの）を合わせて①とします。

※インターネットで購入した場合は、インターネット販売店が発行する領収書（購入者氏名（フルネーム）、購入日、購入金額、品名、購入店名が記載されているもの）の写しか、配送業者が発行する領収書（代引き決済の場合）の写しを①とします。

受付期間　**随時受付：平成２５年４月１日（月）から平成２６年３月３１日（月）まで**
※年度末は、平成２６年３月３１日（月）子育て支援課必着
送付先：〒３３２－８６０１　川口市青木２－１－１　川口市役所子育て支援課庶務係

受付場所　市役所第二庁舎３階　子育て支援課・川口駅前行政センター・各支所
※申請書には、印鑑が必要です。（シャチハタなどスタンプ印は不可）
※受付時間は、市役所と各支所については、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。また、川口駅前行政センターについては、平日は、午前８時３０分から午後８時まで、土日祝日は、午前８時３０分から午後５時までです。

対象者　市内に住所を有し、チャイルドシート購入日（購入日に出生していない場合は、申請日）に６歳未満のお子さんがいる保護者

補助要件
① 保護者が購入したチャイルドシートであること
② チャイルドシートが国土交通省の認定を受けていること又は、それに相当する安全基準を満たしていること
③ 新規（中古品対象外）に購入し、申請日時点で、購入後１年以内のもの
④ 保護者がチャイルドシートを装着する車の所有名義人になっていること
⑤ 補助金の交付は、乳幼児１人に対して１回限り

補助金額　１台につき、上限３，０００円（補助金の交付は乳幼児１人に対して１回限り）
※購入金額が、3,000 円を下回った場合は、購入金額が補助額となります。

振込日の目安　毎月２５日まで、子育て支援課到着分を翌月末までにご指定の口座に振込みます。
※２５日を過ぎたものは翌々月に振込みます。

問い合わせ　**川口市役所子育て支援課庶務係**　**☎０４８－２５８－１１１２**
時間：8：30　～　17：15（平日）